

〔22 釈文〕 糸仲間惣代生糸売買議定（文久3年）

為ニ取替一申議定之事

一当所於ニ市中一売買致し候生糸之儀、卷紙初不正之

取引無レ之様、仲間議定いたし、正路ニ渡世仕来候処、御開

（拘）

港已来追々猥りニ相成、私欲ニ抱り、糸卷紙殊之外手厚

致し候族も有レ之、失ニ先年之風義ヲ一旦者対ニ外異一候而も、相互

国内之恥辱与存候ニ付、今般相改、仲間一統衆評之上、已来

厚紙卷之糸一切取扱申間鋪旨、議定為ニ取替一申候上者、

堅相守聊不レ洩様可レ仕候事

一糸卷紙之儀者、日野。西之内ニ限り可レ申候事

一当所市中糶商人之儀堅申付、当月九日より厚紙卷

糸為ニ買取一申間鋪候事

一若私欲ニ抱り売買いたし候者有レ之候ハ、急度取計

方可ニ申付一候事

右之通取極候上者、堅相守可レ申候、以上

澁川宿糸仲間惣代

岩附屋芳兵衛^印

同

高橋屋忠三郎^印

同

吾妻屋 政吉^印

前橋

糸仲間衆中

文久三亥年

五月

【22読み下し文】

取り替わし申す議定（ぎじょう）の事

一当所市（いち）中に於（お）いて売買致し候生糸の儀、巻紙初め不正の
取り引きこれ無き様、仲間議定いたし、正路（しょうろ）に渡世（とせい）仕
来たり候処、御開」

港已来（いらい）追々猥（みだ）りに相成り、私欲（しよく）に抱（拘）（かか）り、
糸巻紙殊之外（ことのほか）手厚く」

致し候族（やから）もこれ有り、先年の風義を失い、且（かつ）は外異（がい
い）に對し候ても、相互い」

国内の恥辱（ちじよく）と存じ候に付、今般相改め、仲間一統衆評（しゅうひ
よう）の上、已来」

厚紙巻の糸一切取り扱い申す間鋪（まじき）旨、議定取り替わし申し候上は、
堅く相守り聊（いささ）かも洩（も）れざる様仕（つかまつ）るべく候事

一糸巻紙の儀は、日野。西之内（にしのうち）に限り申すべく候事

一当所市中糶（せり）商人の儀堅く申し付け、当月九日より厚紙巻

糸買い取らせ申す間鋪候事

一若（も）し私欲に抱り売買いたし候者これ有り候はば、急度（きつと）取
り計らい」

方申し付くべく候事

右の通り取り極（き）め候上は、堅く相守り申すべく候、以上

（一八六三）

文久三亥年

五月

澁川宿糸仲間惣代

岩附屋芳兵衛（印）

同

高橋屋忠三郎（印）

同

吾妻屋 政吉（印）

前橋

糸仲間衆中